

入院に必要なもの



- (1) 健康保険証（コピー不可・有効期限内のもの）
- (2) 限度額適用認定証
- (3) 限度額適用・標準負担減額認定証（市民税非課税世帯）
- (4) 口座振替に使用する通帳（銀行・ゆうちょ銀行）＊「医療外費用等請求代行システム」新規登録時に必要
- (5) 印鑑（認印可）＊「医療外費用等請求代行システム」を新規でご利用の場合は銀行印
- (6) 現在服用中のお薬、お薬手帳、薬品情報書など
- (7) 衣類などの身の回りのもの

＊ 住所・電話番号・健康保険証等の変更があった場合には、速やかに事務までご連絡下さい。

家族等の同意について

医療保護入院が必要と主治医が認めた場合、入院には家族等の同意が必要となります。
入院に同意できる方は以下の通りです。

- | | |
|----------|------------------|
| ＊配偶者 | ＊兄弟姉妹 |
| ＊父母（親権者） | ＊後見人または補佐人 |
| ＊祖父母等 | ＊家庭裁判所が選任した扶養義務者 |
| ＊子・孫等 | ＊市町村長 |

市長に対する請求について

もしもあなたに不明な点、納得のいかない点がありましたら、遠慮なく病院の職員に申し出てください。

それでもなお、あなたの入院や処遇について納得のいかない場合には、あなた又はあなたの家族等は、退院や病院の処遇の改善を指示するよう、北九州市長に請求することができます。詳しくお知りになりたいときは、病院の職員にお尋ねになるか又は下記にお問い合わせください。

（退院・処遇改善請求先）

〒802-8560

北九州市小倉北区馬借一丁目7-1総合保健福祉センター5F
北九州市立精神保健福祉センター 北九州市精神医療審査会
Tel 093-522-8780

入院生活に必要なものについて（認知症病棟用）

- 上着（7枚以上） ズボン（7枚以上） パンツ（7枚以上）
- シャツ（7枚以上）*女性は短めのもの
- 靴下（7足）*足をしめつけないもの
- ジャンパー等の上着（3枚）
- 外履き（運動靴など） *滑りにくいもの *かかとのあるもの
- 上靴（2足）*介護シューズの購入も承っております。
- 電動カミソリ（男性）



注1) 物品にはすべて名前を記入してください。衣類は前面の裏側に姓名を書いてください。アイロンネームシールなどをお使いいただくと便利です。

注2) 持参薬のある方は及び、通院治療中の病気のある方は、必ず職員までお申し出ください。

注3) 院内でお金や貴重品が紛失・盗難にあっても当院では一切責任を負いません。

注4) 危険物持ち込み防止の観点から、入院時に所持品検査を行います。あらかじめご了承ください。

× 持込禁止 ×

以下の物品は持ち込めません

- 携帯電話などの通信機能を有する機器、及びデジタルカメラなどの撮影機器類
- パソコン・タブレット・携帯ゲーム機などの精密機器類
- ハサミ・爪切り・針・カミソリなど鋭利な物（必要時はお貸しします）
- 酒類、にんにくなど匂いの強いもの、なま物などの腐りやすい食品（食中毒防止のため）
- ライター・マッチなどの火器類（必要時は病棟より貸し出します）、刃物・ワイヤーなどの危険物
- 貴重品、高価なもの（院内での紛失・盗難に関して当院は一切責任を負いません）
- その他、担当医師が治療の妨げになると判断したもの



※入院患者様が病棟でお持ちになる物品につきましては、安全確認のため検査を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

新門司病院

